

東北圏広域地方計画 改定骨子(案)

[着色表示 凡例]

青 字 : 東日本大震災を踏まえた追記・修正

赤 字 : 上記以降の情勢を踏まえた追記・修正

平成27年3月25日(水)

東北圏広域地方計画協議会

第1章 計画の目的

【計画の目的】

- ・本計画は、これからの東北圏における国土の形成に関する基本的な方針、目標のほか、広域の見地から戦略的に実施すべき具体的な施策を明確にするものである。
- ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災を踏まえ、震災で顕在化した圏土形成における諸課題及びそれ以降の関連計画や社会情勢に対応すべく、本計画を変更することとした。
- ・計画変更にあたっては、東日本大震災からの復興にとどまることなく、他地域との連携を図りつつ、安全で安心でき、かつ新しい日本のモデルとなる創造的な圏土形成に一体となって取り組む。

【対象区域】

- ・本計画の対象区域である「東北圏」とは、国土形成計画法施行令に基づき、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県の区域を一体とした区域をいう。

【計画期間】

- ・計画期間は、概ね10ヶ年間とする。

第2章 東北圏を取り巻く状況と地域特性

【東北圏が歩んできた歴史】

- ◆ 縄文時代から現在までの東北圏の歩み
- ◆ 全総計画から国土形成計画へ転換
- ◆ 東北自動車道全線開通(昭和62年)
- ◆ 東北新幹線全線開業(平成22年12月)
- ◆ 東日本大震災をはじめとした自然災害の多発

【東北圏の特徴と魅力】

- ◆ 広大な圏土と豊かな自然環境(世界自然遺産、国立公園等)
- ◆ 広範囲に都市が分散する圏土構造
- ◆ 気象、災害等の自然の脅威(近年の自然災害の多発、豪雪被害)
- ◆ 地域資源のポテンシャル
(農林水産資源の高い全国シェアと食料自給率、豊富な森林資源と再生可能エネルギーの賦存量)
- ◆ 優れた人材やものづくり技術(自動車関連産業の集積)
- ◆ 特徴ある伝統、文化、冬の魅力(平泉の世界文化遺産登録)

資料4 P2~3

【東北圏を取り巻く潮流】

- ◆ 東日本大震災と多発する自然災害
(東日本大震災の発生)
 - ・巨大地震、それに伴う地盤沈下や液状化、ライフラインの断絶等、極めて広範囲な被害
 - ・東京電力福島第一原子力発電所の事故等 未曾有の複合災害
- ◆ 急激な人口減少・少子化及び高齢化の進展(高齢者単身世帯の増加、無居住地域の増加 等)
- ◆ 地域間格差の存在(他圏域と比較して低水準の給与額 等)
- ◆ グローバリゼーションの進展や東アジアの経済成長
- ◆ 情報通信技術(ICT)の劇的な進歩(データ国内流通量の急激な増加 等)
- ◆ 地球環境問題(気候変動、風水害の増加 等)
- ◆ 地域・社会の魅力、文化への意識の高まり(世界遺産登録への動き)

資料4 P4~5

【東北圏発展の課題】

第2章 東北圏を取り巻く状況と地域特性

【東北圏発展の課題】

1. 東日本大震災からの復興と災害対策の強化 資料4 P6

東日本大震災の経験を通じて、東北圏が将来にわたって持続的に発展するためには、地域の安全・安心の確保が不可欠であることが再認識された。また、東日本大震災を通じて得られた数多くの教訓や課題を埋もれさせることなく、今後起こりうる広域災害の備えとして活かし、安全で安心して生活できる圏域づくりに取り組んでいくことが必要である。

- ◆広域的な地域間連携 ◆広域交通基盤の機能強化 ◆災害時の情報通信の確保 ◆災害リスクの低減 ◆災害廃棄物の広域処理体制の構築
- ◆防災訓練・教育の充実強化や災害の記録と伝承 ◆災害に強いサプライチェーンの構築 ◆復興に向けた新しい地域づくり
- ◆東京電力福島第一原子力発電所の事故による災害への対応(福島復興再生特別措置法等を踏まえた福島の復興等)

2. 克雪・利雪・親雪の推進 資料4 P7

東北圏は、圏土の約8割が豪雪地帯であり、国県道の冬期交通不能区間延長が8.1%にのぼり全国1位となるなど、降雪・積雪等の厳しい気象条件が日常生活や経済活動の支障となっている。一方で、雪を魅力ある貴重な地域資源ととらえ、雪と共存し、雪を活かした取組を積極的に推進することが必要である。

- ◆豪雪地帯における安全で快適な生活環境の整備
(除排雪の担い手不足等)
- ◆利雪・親雪の推進

3. 産業の活性化、競争力ある産業の振興 資料4 P7

東北圏では農林水産業が盛んであるとともに、電子部品・デバイス製造業等のものづくり産業に一定の集積が進んでいるが、震災で甚大な被害を受け未だ回復に至っていない。また、他圏域と比較して給与額が低水準、加えて生産年齢人口の減少率が高く担い手不足が危機的状況にあることから、産業の集積と高度化、高付加価値化による競争力のある産業の振興、若年層を中心とする雇用の確保が必要である。

- ◆競争力ある産業の振興
(復興に向けた企業誘致、産業集積等の取組 等)
- ◆エネルギーの安定供給(自立的かつ安定的なエネルギー供給体制の構築、大規模災害に備えた燃料供給体制の確保)
- ◆農林水産業の維持・強化(震災からの農林水産業の復興)
- ◆物流拠点の整備と交通・情報通信ネットワークの構築

4. 国際交流・連携の強化 資料4 P7

グローバル化や国際分業の進展、新興国における資源輸入の急拡大など、東北圏に立地する企業の諸外国との交流は急速に活発化してきている。これらの動きへ対応し、東北圏の産業や経済を維持・拡大していくためには、国内外とつながる物流の円滑化や安定かつ安価な資源の調達、クルーズ船や国際線の誘致による交流人口の拡大への対応等が必要である。

- ◆国際交流・連携のための基盤整備
(国際戦略港湾政策(コンテナ・バルク)の推進等の取組)
- ◆戦略的、効率的な国際物流の実現
(45フィートコンテナ積載車の利用拡大による物流効率化に向けた取組)

5. 循環型社会の構築、豊かな自然共生社会の実現 資料4 P7

地球規模で環境問題が深刻化し、東北圏でも気候変動の影響を受けこれまでにない記録的な豪雨等、自然災害に見舞われている。地球環境問題に対応し持続可能な東北圏を構築するためには、豊富に有する自然と共生し、低炭素社会、循環型社会を構築することが必要である。

- ◆地域主導による災害に強い再生可能エネルギーの導入と利用推進の取組
(災害に強く、地域特性を活かした自立・分散型再生可能エネルギー等の導入・利用促進)
- ◆小型家電等各種リサイクルの推進、災害廃棄物の再生利用の推進
(資源生産性及び循環利用率の向上並びに最終処分量の縮減にむけた取組の推進)
- ◆森林整備・保全の推進
(災害防止機能を含む森林の有する多面的機能の発揮)
- ◆生物多様性の保全・回復、自然環境の保全・再生
(世界自然遺産、国立公園、鳥獣保護区等)

第2章 東北圏を取り巻く状況と地域特性

【東北圏発展の課題】

6. 美しい圏土や歴史文化の保全と活用 資料4 P8

東北圏には、豊かな自然環境に支えられた美しい農山漁村の風景や、悠久の歴史に支えられる伝統や文化等、美しく豊かな資源が存在する。平成23年に平泉が世界遺産登録され、佐渡金山や三内丸山遺跡が登録に向け活動中であり、貴重な地質遺産を保護、活用するジオパーク登録の動きも高まっている。一方で耕作放棄地が高い割合で増加しており、この美しい圏土を適切に保全、活用し、後世に継承することが必要である。

- ◆ 圏土の管理、自然資源の保全と活用
(ジオパーク登録の動き、耕作放棄地の再生等)
- ◆ 歴史文化の保全・発信(平泉世界文化遺産登録による観光振興への期待)

7. 人口減少社会・少子化及び高齢化への対応 資料4 P8

東北圏では広い圏土に都市が分散しており、全国的にみても都市間距離が長く、低密度な人口分布を示している。さらに将来推計による圏域別の人口減少率は36%と全国で最も高く、今後、中心市街地の空洞化や中山間地域・沿岸地域での一層の過疎化の進行、集落の消滅危機、コミュニティの崩壊、行政サービスの低下等、様々な問題がより一層深刻化するおそれがある。東北圏の持続的発展のためには、人口減少・高齢化社会を見据えた対策を実行していくことが急務である。

- ◆ 農山漁村、離島・半島を中心とした人口減少、少子化及び高齢化への対応(被災地における人口流出、地域消滅の危機)
- ◆ 情報通信格差の解消(情報通信技術(ICT)の利活用)
- ◆ 中心市街地の活性化
- ◆ 都市と農山漁村の共生と交流
(農林水産業の6次産業化等の推進)
- ◆ 都市間距離の克服
- ◆ 生活圏域内の快適なモビリティの確保
(日常的なモビリティ確保と被災地ニーズに対応)
- ◆ 地域医療の支援
(災害時に安心できる救助体制や医療体制の確立)

8. 公共投資の重点化と効率化 資料4 P8

人口減少が急速に進行する東北圏にあつては、厳しい財政制約の下においても、住民が安心して生活できる望ましい行政サービスのあり方について検討する必要がある。また今後、少子高齢化の進行により、医療・福祉・社会保障費が増大していくことから、健全な経済社会基盤の確立と、そのために不可欠な社会資本整備におけるこれまで以上の公共投資の重点化・効率化を図る必要がある。

- ◆ 財政制約と行政サービス ◆ 公共投資の重点化・効率化
- ◆ インフラの長寿命化対策

9. 若者の定着、人材育成 資料4 P8

東北圏は、これまでに優れた人材を輩出しかつ、世界に誇れる技術やものづくり文化等を有している。しかしながら、少子化や圏域外への人口流出による人口減少によって生じる活力低下は、担い手や若者等の流出に拍車をかけるおそれもある。東北圏の未来を担う人材の育成や他圏域等の人材との交流と活用による地域づくりの取組が必要である。

- ◆ 地域への誇りや愛着の醸成・活動への参画
(東日本大震災以降、多様化する地域課題に対応する新しい公共による活動の活発化、新しい公共と地元住民・行政との円滑な意思疎通のための仕組みづくり)
- ◆ 人材の育成と活用(自主防災組織やその活動を先導するリーダー等の育成や復興まちづくりの担い手となる人材育成等の必要性)
- ◆ 女性の社会参画

第3章 これから10年で東北圏が目指す姿

東北圏の将来像

資料4 P9

～豊かな自然の中で交流・産業拠点として発展するふるさと「東北につぼん」～

東日本大震災からの復興と原子力災害への対応を最優先課題とし、克服を契機として国土強靱化の模範的な圏域となり国内外をリードしていく。農林水産業の生産・流通システムの高度化や多様な資源の再構築による産業の創発を軸に、ヒト・モノ・カネ・情報の対流により新たな価値を有する東北圏域を創生。豊かな自然の中で圏民が輝く持続可能な圏域を目指す。

目指すべき地域づくりの方向

- 東日本大震災の復興を契機とし、国土強靱化のリーダーとしての圏域を目指す
- 豊かな歴史・風土・自然を守り育み、環境と共生する持続可能な圏域を目指す
- 地域資源を活かした産業の育成と高度化により個性と活力のある圏域を目指す
- 首都圏をはじめとする他圏域とのヒト・モノ・カネ・情報の対流促進により、新たな価値の創造を目指す
- 環日本海(東アジア)、環太平洋(北米)との連携交流、国際交流の拠点として、多面的な価値を提供できる場の形成を目指す
- 集落地域の生活機能を集約した小さな拠点の形成及びネットワーク化と都市機能を確保する連携中枢都市圏の形成を目指す
- コミュニティ再構築と担い手育成により、多様な世代及び男女が活躍する共助社会を目指す

【計画の基本方針】

- (1) 震災からの復興とともに災害に強くしなやかな東北圏
- (2) 人と自然が共生し地球に優しく生命力あふれる空間
- (3) 自立的・持続的な成長を実現する東北につぼん自立経済圏
- (4) 一人ひとりの自立意識と交流・協働で創る東北圏

【将来像実現のための7つの戦略的目標】

- (1) 東日本大震災からの被災地の復興
- (2) 災害に強い防災先進圏域の実現
- (3) 恵み豊かな自然と共生する環境先進圏域の実現
- (4) 雪にも強くて人に優しく暮らしやすい対流促進型の地方の創生
- (5) 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現
- (6) 交流・連携機能の強化による世界と対流する圏域の実現
- (7) 地域を支える人づくりと共助による住民主導の地域運営の実現

第4章の概要(戦略的目標と実現のための主要な施策)

戦略的目標1 東日本大震災からの被災地の復興

資料4 P11

1. 被災地の復興に向けた新しい地域づくり

(1) 魅力に溢れ、安心して暮らしやすいまちづくり

- ・過去の津波被災の経験を踏まえた内陸部や高台への移転、ネットワーク型のコンパクトな都市構造に向けた取組の推進 等
- ・「復興道路」及び「復興支援道路」の整備推進

(2) 被災者の生活再建に向けた地域づくり

- ・被災者の交流・支援の拠点となる復興支援センターの設置、被災者のためのコミュニティ・スペースの確保や心のケア、被災者の見守り・生活支援
- ・医療、介護、予防、住まい、生活支援等のサービスを一体的、継続的に提供する「地域包括ケア」の体制を関係者が連携して整備 等

(3) 自然環境を活かした被災地の再生

- ・津波からの緩衝地域を適切に配置し、自然環境の保全・復元・創出、エコツーリズムや環境教育等の取組を実施
- ・再生資材を活用した植生基盤による海岸防災林等の復旧、再生を推進 等

2. 農林水産資源を始めとする地域資源の回復と地域産業の経営強化

(1) 被災地の産業復興の推進

- ・コミュニティを支える商店・中小企業等の再生、再生可能エネルギー・医療関連産業などの新規成長産業の誘致や技術開発の推進 等

(2) 被災地の農林業復興の推進

- ・被災農地の復旧、被災地での植物工場等の施設園芸の導入による農作物の高付加価値化、省エネルギー型農業の推進
地域の木材を利用した住宅等の整備 等

(3) 被災地の水産業復興の推進

- ・漁船・漁具等の共同購入・共同利用や集約化、漁港と水産加工業の一体的な復興、HACCP取得による海外への販路拡大 等

(4) 観光産業復興の推進

- ・復興支援と連動したツアーの企画、風評被害の払拭、ジオパークの構想の推進、「三陸復興国立公園」、国内外のコンベンション誘致 等

第4章の概要(戦略的目標と実現のための主要な施策)

戦略的目標1 東日本大震災からの被災地の復興

資料4 P11

3. 東京電力福島第一原子力発電所の事故による災害への対応と継続的な取組

※特に福島県については、福島復興再生特別措置法及び福島復興再生基本方針等を踏まえて総合的な施策を推進

(1) 安全・安心な生活環境の実現

- ◆放射性物質による汚染の防除
 - ・放射性物質汚染対処特別措置法に基づく土壌等の除染及び廃棄物の処理、除染技術開発の推進
- ◆地域住民の健康管理の推進
 - ・健康調査等の取組の支援、放射線に関する正しい知識の普及、低線量被ばくに関する国際研究機関と連携した調査 等
- ◆児童等に対する健康上の不安解消や教育機会の確保
 - ・広場や学校等におけるモニタリングや除染の実施、心のケアや学習指導に向けた教職員の加配 等
- ◆医療・福祉サービス確保のための施策
 - ・医療従事者の流出防止に向けた取組の推進 等
- ◆食品の検査の実施と情報の提供
 - ・農林水産物を含む食品の放射線物質検査と検査結果情報の迅速な提供。放射性物質にかかる正しい知識の普及・啓発 等

(2) 地域経済の再生

- ◆産業の再生・復興
 - ・再生可能エネルギー、医薬品・医療機器、環境回復・創造、廃炉技術などを中心とした研究開発と拠点整備の推進 等
- ◆風評被害の払拭
 - ・地域製品の商談会の開催による販売拡大やPR, 国内外の観光客誘客に向けたキャンペーンの強化 等

(3) 地域社会の再生

- ◆復興を支える公共施設等の整備
 - ・福島の復興に必要な道路、港湾、海岸等の公共施設の整備と医療等のサービス確保
 - ・避難生活の長期化等を踏まえ、避難者の居住の安定を図るため、住宅の確保や地域コミュニティの維持に向けた措置を実施 等

第4章の概要(戦略的目標と実現のための主要な施策)

戦略的目標2 災害に強い防災先進圏域の実現

資料4 P12

1. 広域災害に備えた地域間連携の強化

(1) 広域的な機能分担を踏まえた地域間連携の促進、協力体制の構築

- ◆ 広域的な地域間連携の促進
 - ・ 同時被災リスクが小さい遠隔地との連携強化、災害時の支援計画や受援計画の策定、災害廃棄物の広域的な処理体制の構築や広域避難者の受入等も想定した広域合同訓練の実施 等
- ◆ 多様な主体と連携した災害時の協力体制の構築
 - ・ 緊急物資の供給・配送、民間賃貸住宅の提供、帰宅困難者の受入など多様な分野との協定の締結推進 等
- ◆ 非常時の対応に備えた平時からの備えとバックアップ体制の構築
 - ・ 平時からの災害対応に習熟した人員応援体制の充実・強化や資機材等の準備、地域建設業者との連携、他圏域のバックアップに向けた取組推進 等

(2) 太平洋側と日本海側の両国土軸の構築及びそれらの多重結節を始めとする連携強化による「命のみち」の確保

- ◆ 広域交通ネットワークの代替性・多重性の確保
 - ・ 「復興道路」及び「復興支援道路」等の整備、沿岸部の鉄道復旧に向けた取組、日本海側を含めた 道路・鉄道ネットワークの構築
 - ・ 救急救命、救援物資の輸送、避難等に資する道路ネットワークの構築 等
- ◆ 多様な輸送モードの相互補完
 - ・ 広域的な災害を想定した総合的な交通体系づくりの推進
- ◆ 広域交通基盤の防災機能強化
 - ・ 道路法面への避難路の設置や緊急避難場所としての活用、道の駅・主要なSA/PAへの防災機能の付加の推進
 - ・ 日本海側における国際拠点港湾としての港湾の拠点性を活かした災害対応力の強化 等

1. 広域災害に備えた地域間連携の強化

(3) 災害時の通信環境の確保、バックアップも含めた情報通信システムの構築

- ◆ 災害時の通信環境の構築
 - ・ 通信手段の多重化、携帯電話基地局の増設や非常用電源の容量確保、孤立集落への衛星携帯電話の導入 等
- ◆ 行政情報のバックアップ
 - ・ 行政情報の遠隔地保存等のバックアップ体制の整備やクラウドサービスの普及促進 等
- ◆ 災害情報の収集・提供・管理の構築
 - ・ 災害情報や関係者間の効果的な情報交換に向けた仕組みづくり 等
- ◆ 災害に強いデータベースシステムの構築
 - ・ 金融システムのバックアップ機能の確保、金融機関の横断的な合同訓練の実施 等

(4) 災害時にも強いサプライチェーンの構築と円滑な物流の確保

- ◆ 災害に強い生産・物流のシステムの構築
 - ・ 商品等の供給が途切れない企業間の協調体制の構築、被災企業に対して生産設備や工場等を提供するマッチングの仕組みの構築を促進 等
- ◆ BCP策定の推進
 - ・ 国際拠点港湾、重要港湾等における港湾BCP、広域港湾BCPの策定
 - ・ 事業継続を入札時に評価する取組、BCP策定支援セミナーの開催 等

第4章の概要(戦略的目標と実現のための主要な施策)

戦略的目標2 災害に強い防災先進圏域の実現

資料4 P12

2. 災害リスクを低減する防災力の強化

(1) ハード・ソフト一体となった総合的な災害リスク低減の推進

◆ 災害リスク低減のためのハード対策の推進

- ・公共施設等への自家発電設備・衛星携帯電話等の配備、後方支援拠点等の広域防災拠点の整備・強化 等
- ・物流機能の継続のための港湾施設の耐震化

◆ 災害リスク低減のためのソフト対策の推進

- ・住民参加型の避難マップの策定、緊急復旧資機材や食料・燃料等の備蓄 等

◆ 大規模地震に伴う総合的な対策の推進

- ・公民館・学校等の耐震化、ライフライン施設の耐震化・耐液状化や代替性の確保、避難場所の確保や延焼遮断帯の設置 等

◆ 津波対策の推進

- ・水門等の遠隔操作化、危険物施設の耐浪化、防波堤等の粘り強い構造化、地震津波予測・避難・情報伝達の防災関連技術の研究開発の推進 等

(2) 防災訓練・教育の充実強化や災害の記録と伝承

◆ 防災訓練・教育の充実強化

- ・BCPに基づく継続的な訓練の実施
- ・原子力災害を踏まえた実践的な防災訓練の実施、津波の特性等について防災関連行事等を通じた周知 等

◆ 災害の記録と伝承

- ・災害に関する先人の教えなど災害文化の伝承、災害映像・データ等の記録の保存・共有・発信 等

◆ 「自助」「共助」の強化

(3) 風水害、土砂災害、山地災害、高潮災害対策の推進

- ・近年の異常気象による集中豪雨や突風も含めた風水害に対する安全性確保、暴風・土砂災害・高潮等に対する安全対策
- ・災害に強い森林づくりを通じて「緑の国土強靱化」を推進

(4) 火山噴火災害対策の推進

- ・ハード・ソフト対策からなる「火山噴火緊急減災対策砂防計画」の策定の推進

(5) インフラの戦略的メンテナンスの推進

- ・インフラの特性や利用状況等を踏まえた、必要に応じた更新等と、機能連携、用途変更、統廃合等の実施
- ・ロボットやセンサー等を駆使し、防災・減災、メンテナンス等におけるイノベーションを生み出す「防災先進社会」の構築

(6) 原子力関連施設の徹底した安全の確保

- ・原子力規制委員会等による新たな規制制度の導入や原子力防災対策の検討を踏まえた徹底した安全確保

1. 地球環境保全のための低炭素社会・循環型社会の構築

(1) 再生可能エネルギー等の活用の加速化

- ・地域防災拠点を含む公共部門における太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等の再生可能エネルギーの活用を推進するなど、自立・分散型のエネルギー供給体制を整備
- ・エネルギーの地産地消等サブシステム型のエネルギーシステムの構築等
- ・風力発電及び潮汐や波力などの海洋エネルギー発電の技術開発など、産学官連携による再生可能エネルギー等の開発・利用の加速化
- ・関連産業の集積による再生可能エネルギーを柱とした次世代エネルギー圏域の形成

(2) 資源節約型の経済・社会構造への転換

- ・カーボン・オフセットの取組推進
- ・CO2削減のためのモーダルシフトの推進
- ・低炭素型の車両・輸送機械・建設機械の導入

(3) 二酸化炭素吸収源としての森林等の整備と活用

- ・森林の適正な整備及び保全を通じた森林による二酸化炭素吸収量の確保
- ・ブルーカーボンによる二酸化炭素の吸収・固定化の促進

(4) 循環型社会の構築

- ◆ 小型家電を含む各種リサイクル推進等
 - ・各種リサイクル施設の整備、廃棄物の再資源化、廃棄物の不法投棄防止対策の推進
 - ・産業副産物の土木工事への活用による廃棄物の発生抑制とコスト縮減
- ◆ アスベスト対策
 - ・飛散防止対策等の徹底
- ◆ リサイクルポートを拠点とした静脈物流ネットワークの構築

2. 美しい四季に彩られる森林や田園、川や海辺の保全と継承

(1) 良好な景観の保全と創出

- ・無電柱化の推進

(2) 美しい森林、田園、川や海辺風景の保全と継承

- ・所有者不明土地の実態把握、活用を進めるためのルールづくり
- ・公共・公益的な視点と財産権の不可侵性のバランスに配慮した制度のあり方の検討

(3) 豊かな自然環境の保全による生物多様性の保全

- ・世界自然遺産、国立公園、鳥獣保護区の保全と活用
- ・「保護林」や「緑の回廊」の設定による広範で効果的な森林生態系の保護

3. 豊かな水環境と海域の環境保全・再生・利用

(1) 流域圏の貯留浸透・水源かん養機能保全、適切な地下水管理

- ・森林整備・保全による水源かん養機能の発揮

(2) おいしい水の供給と潤いある水辺空間創出

(3) 渇水に強い地域づくり

(4) 総合的な土砂管理の取組の推進

(5) 流域に着目した交流・連携

(6) 海域の環境保全・再生・利用

- ・無人離島の漂着ゴミや漂流ゴミ等の適切な管理
- ・開発や災害で失われた海草藻場等海域環境の再生

第4章の概要(戦略的目標と実現のための主要な施策)

戦略的目標4 雪にも強くて人に優しく暮らしやすい対流促進型の地方の創生

資料4 P14

1. 冬に強い地域づくりの推進

- (1) 冬期間の安全・安心な交通ネットワークの確保
- (2) 冬期間の安全で快適な暮らしの確保
 - ・建設業関連団体やNPO等と連携した除排雪体制の整備
 - ・積雪による空家の倒壊を防ぐための管理体制の構築
- (3) 雪の有効活用

2. コンパクト+ネットワークによる都市と農山漁村の共生及び連携中枢都市圏の形成

- (1) コンパクト+ネットワークによるサービスの効率化と質的向上
- (2) 広域連携を支えるネットワークの構築
- (3) 既存ストックの有効活用による効率的なサービスの提供
 - ・「対流基盤」としてのインフラの高度化と、先進技術を積極的に活用した、より頭脳化された「スマート・インフラ」への進化の促進
 - ・社会資本整備の目的に応じた「選択と集中」の徹底
- (4) 誰もが移動しやすい交通サービスの確保
 - ・公共交通の利便性の確保
 - ・交通インフラの結節点の充実
- (5) 都市と農山漁村の相互貢献による地域経済の活性化 による攻めのスマートコンパクト化
 - ・企業等の地方移転・遠隔勤務の促進等による雇用の創出
 - ・知的交流拠点 を通じて個人の創業を生み出す「起業増加町」の実現

3. 地域の持続的な発展の核となる新しい時代のコンパクトシティを形成

(1) 東北発コンパクトシティの推進

(2) 市街地拡大の見直しと都市内拠点への機能集積の強化

- ・地域住民と行政との協働によるきめ細やかな土地利用

(3) 中心市街地の活性化と歩いて暮らせるまちづくり

(4) 豊かな住生活を実現する環境共生都市の構築

(5) 良好なまちなみ景観の形成

(6) 環境問題に対応したスマートシティの実現

- ・HEMS・BEMSの導入と高断熱・高气密化等の省エネ技術導入によるネット・ゼロ・エネルギーの実現、二酸化炭素の排出量の抑制

注:HEMS(家庭内エネルギー管理システム)、BEMS(ビルエネルギー管理システム)

- ・道路整備による渋滞対策やTDM(交通需要マネジメント)施策の実施等による沿道環境の保全対策等の推進

(7) 特色を活かした文化・芸術機能の強化、まちづくりの推進

(8) 東北圏を牽引する国際的な中枢都市の形成

4. 「小さな拠点」の形成による暮らしやすい農山漁村づくり

(1) 社会基盤・情報通信基盤整備の推進による「未来型小さな拠点」及びふるさと集落生活圏の形成

(2) 田園回帰を契機とした多様な世代による交流人口の拡大

- ・「元気なうちの田舎暮らし」の促進や「田舎探し」の支援
- ・「二地域生活・就労」の促進と「協働人口」の拡大

(3) 多様な地域ネットワークの構築

(4) 条件不利地域への支援

- ◆ 離島・半島等
- ◆ 存続が危ぶまれる集落
 - ・最低限の生活サービスが享受できる「小さな拠点」の整備と拠点へのアクセスの確保
 - ・災害時に孤立するおそれの高い集落における防災力向上に向けた取組の推進 等

(5) IT産業をはじめとした多様な産業の振興によるUIJターンの促進

第4章の概要(戦略的目標と実現のための主要な施策)

戦略的目標4 雪にも強くて人に優しく暮らしやすい対流促進型の地方の創生

資料4 P14

5. 医療・福祉の充実と高齢者や女性の社会参画の推進

(1) 医療サービスの充実と救急対応の向上

- ◆ 医師確保対策の推進
- ◆ 地域医療の再編による医療提供体制の構築
- ◆ 広域的な救急医療ネットワークの構築
- ◆ 医療に係る啓発の推進

(2) 少子高齢化等に対応した福祉サービスの充実

- ◆ 地域の足の確保等の推進
- ◆ 要介護者や高齢者の生活支援サービス等の推進
 - ・ 医療・介護の連携の推進を含む「地域包括ケア」の体制づくり

(3) スマートウェルネス住宅・シティの実現

(4) 多世代循環型地域の構築

- ・ 「高齢者参画社会」の推進

(5) 災害時における医療体制の確保

- ・ 医療施設の耐震化と停電対策、医薬品等の備蓄強化、災害時要援護者の救助体制確立に向けた情報共有 等

(6) 地域医療

- ・ 医療施設及び訪問看護ステーションの充実 等

(7) 女性や若者の活躍を支える体制づくり

- ・ 男女がともに仕事と子育てを両立できる環境整備による女性の社会参画の推進
- ◆ 子育て家庭への支援
 - ・ 多様なニーズに対応する保育サービスの促進、学校教育と連携した継続的な子育て支援体制の構築

第4章の概要(戦略的目標と実現のための主要な施策)

戦略的目標5 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現

資料4 P15

1. 国際競争力を持つ産業群の形成

(1) 東北圏のものづくり技術を活かした戦略的な産業振興

- ・市場環境の変化に対応した大胆な事業の選択と集中、生産性の向上
- ・医療機器関連産業の集積の推進

(2) 自動車産業クラスターの形成

(3) 環境産業の振興

(4) 地域産業の支援

- ・コーポレートガバナンスの推進
- ・産業人材の高度化とネットワーク化

(5) 産学官連携の推進

- ・産学官連携等による新産業の創出

(6) 産業を支える社会基盤整備

- ・グローバル企業がビジネスを効率的に進めるための環境整備

2. 地球に優しいエネルギーの安定供給と世界を先導するエネルギー技術開発の推進

(1) エネルギーの安定供給

- ・原子力発電所事故を受けた再生可能エネルギーの開発・利用の加速化、省エネルギー・節電対策の抜本的強化、石炭ガス化複合発電や超々臨界圧石炭火力発電等の高効率で環境負荷に最大限配慮した化石燃料の有効活用等発電技術導入の推進
- ・国内ガス供給インフラ及びエネルギー供給基地・パイプライン等の整備促進、LNGの輸入基地となる港湾等の整備促進、海外産天然ガス貯蔵における枯渇ガス田の活用、等
- ・水素エネルギーの利用推進

(2) エネルギー技術開発の推進

- ・洋上風力、波力、潮流、海流、海洋温度差等、海域において利用可能な再生可能エネルギーを活用するための技術開発
- ・むつ小川原地区における原子力関連及びメタンハイドレート開発における地元技術・人材育成・活用 等
- ・EVリユース蓄電池の活用など電力安定化技術の開発
- ・CO2の回収・貯留技術など、増大する化石燃料消費に対応した環境改善に資する取り組みの推進

第4章の概要(戦略的目標と実現のための主要な施策)

戦略的目標5 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現

資料4 P15

3. 東北圏の地域資源を活かした持続可能な「強い農林水産業」の創出

(1)安全で安心できる食を支える農業の振興

- ◆担い手の育成・確保
- ◆新技術開発の推進
- ◆付加価値向上と輸出等による販路拡大
 - ・地域連携による東北ブランドづくり、輸出拡大に向けた取り組み
- ◆農業生産基盤整備
- ◆地産地消の推進
- ◆耕作放棄地の有効活用
- ◆鳥獣による被害防止

(2)豊富な森林資源を活かした林業の成長産業化

- ◆公共建築物の木造化、木質バイオマスの利用促進等による新たな木材需要の創出
- ◆需要者ニーズに対応した国産材の安定供給体制の構築
- ◆人材の育成・確保
 - ・森林・林業に関する専門的かつ高度な知識・技術等を有する人材の育成の取組を推進 等
- ◆山村の活力向上

(3)豊かな海を守り育てる水産業の振興

- ◆担い手の育成・確保
- ◆資源の回復・管理の推進
- ◆付加価値向上と輸出等による販路拡大
 - ・地域連携による東北ブランドづくり、輸出拡大に向けた取り組み
- ◆生活環境の向上と基盤整備

(4)他産業との融合による新たな雇用の創出

- ・企業ノウハウやICTを活用した生産・流通システムの高度化、6次産業化など他産業との連携による農林水産業の収益力向上、成長する海外の市場獲得に向けた 輸出促進、医福食農連携 や農山漁村における「地域内経済ネットワークの取組」の促進
- ・地域内循環による地場産業の創出

第4章の概要(戦略的目標と実現のための主要な施策)

戦略的目標5 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現

資料4 P16

4. 東北圏ならではの地域資源を活かした観光交流と滞在人口の拡大

(1) 地域資源の再発見と利活用の推進及び「田舎磨き」による新たな価値観への対応

- ◆ 地域住民等による地域資源の再発見と利活用
- ◆ ニューツーリズムへの対応
- ◆ 食、流通、農業、文化等、様々な業界にインバウンド推進の担い手を広げた新たな取組の創出

(2) アジアを中心とした国際観光及びビジネス需要の取り込みの推進

- ・ 成熟した旅行者層や富裕層への積極的なアプローチ
- ・ MICE(企業等の会議や研修旅行及び国際会議等)の誘致・開催の促進等、ビジネス需要の取り込み推進

(3) 広域連携による観光プロモーション・情報発信の強化

- ・ 官民一体での「東北ブランド」の発信

(4) 外国人を含む来訪者の受入環境整備・充実

- ◆ 来訪者の満足度向上のための観光基盤等の整備
- ◆ 心のこもったおもてなしの提供と人材育成
- ◆ 外国人旅行者が旅行しやすい環境整備
- ◆ 来訪者の交通手段の充実
 - ・ LCC(ローコストキャリア)の就航誘致を含めた航空路線の充実
- ◆ クルーズ需要の増加に対応したハード・ソフト両面の受入環境整備

(5) 観光の振興による雇用の創出

第4章の概要(戦略的目標と実現のための主要な施策)

戦略的目標6

交流・連携機能の強化による世界と対流する圏域の実現

資料4 P17

1. 「日本海・太平洋2面活用型国土」の形成

(1) グローバル・ネットワークの構築

- ◆国際海上輸送ネットワークの充実
- ◆国際航空輸送ネットワークの充実
- ◆グローバル化を支える国内ネットワークの整備

(2) グローバル・ゲートウェイの機能強化

- ◆グローバル拠点機能の整備
- ◆港湾・空港の利便性と効率性の向上
- ◆国際的な業務を支援する機能の高度化推進

(3) 戦略的・効率的な国際物流の実現と推進体制の充実

(4) スーパー・メガリージョンとの連携

2. 高速交通交流圏の形成

(1) 格子状骨格道路ネットワークの整備と効率的活用

- ◆医療及び産業を支える格子状骨格道路ネットワーク整備の推進
- ◆既存ネットワークの効率的活用

(2) 高速鉄道ネットワークの形成

(3) 国内航空ネットワークの維持拡大

(4) 空港の機能強化による航空ネットワークの充実

- ・地方空港を活用した国際・国内輸送の強化

3. 圏域内外を結ぶ総合的かつスマートなネットワークの形成

(1) 基幹的な国内物流ネットワークの形成と複合一貫輸送の促進

- ◆ 既存ネットワークの活用
 - ・ 既存のフェリー・RORO船航路の維持・拡大
- ◆ 効率的で環境負荷の小さい貨物輸送の実現
 - ・ 日本海を縦断する新たな複合一貫輸送ルートの開設
- ◆ 物流基盤の高規格化・高質化推進
 - ・ 産業活動を支える高度なサプライチェーンの構築

(2) 生活と観光交流を支えるネットワークの形成

(3) 情報通信格差の解消

- ・ 道路、情報やエネルギーなどの物理的ネットワーク上におけるICTの活用による効率化

(4) 他圏域との連携

- ・ 他圏域との交流・連携軸の機能強化
- ・ 首都圏バックアップ機能の強化
- ・ 青函圏交流・連携推進会議による取組の継続
- ・ 各輸送モードのシームレスな連携

1. 「東北につぼん」を創造する地域づくり協働体の構築

(1) 地域づくり協働体の構築

- ◆ 地域づくり協働体の構築の促進
- ◆ 地域コミュニティにおける地域づくり協働体

(2) 中間支援組織の育成

- ・ 新たな「公」の第二弾ロケットとしてのソーシャルビジネスをはじめとする地域ビジネスの担い手を支援するプラットフォームの整備
- ・ クラウドファンディングの活用等、新たな「公」の担い手のビジネスマネジメントの向上の促進

(3) 地域づくりコンソーシアムの創出

(4) 地域資源の再発見と地域づくり戦略の立案

(5) 地域づくりに関する交流・連携

(6) 地域づくり評価制度の充実

(7) 協働によるインフラの効果的・効率的な運営・整備

- ・ 民間の資金、技術、ノウハウを活用した、インフラの整備・運営
- ・ 国土と地域の中長期の将来を見通したインフラの機能連携、用途変更、統廃合

2. 共助によるコミュニティの活性化のための絆の構築

(1) コミュニティの活性化

◆ コミュニティの再生

- ・被災地のコミュニティ活動をリード・サポートする人材の育成、NPO等の民間団体との積極的な連携によるコミュニティ活動の充実

◆ 高齢者、障害者、子どもを支え合うコミュニティの再構築

- ・高齢者、障害者のニーズの把握や見守り活動、子育てサポーターの育成の推進

◆ 共助社会づくりにおける多様な主体の形成

(2) 地域防災力の向上

- ・大規模災害を想定した消防団の充実強化自主防災組織の育成と地域防災リーダーの養成
- ・防災 ボランティアやNPO等による復旧支援等を円滑に実施できる体制構築
- ・要配慮者についての情報共有や支援体制の仕組みの構築 等

(3) 多様な主体の連携による被災地の復興促進

- ・多様な主体の連携 による復興に向けた復興支援員の活用や活動拠点整備の環境整備

3. 「東北につぼん」の創造を支える人材の育成と活用

(1) 地域づくりの実行力を備えた人材の育成

- ・地域のまとめ役を果たしている人材をコーディネーターとして活用し、復興支援活動と被災地ニーズをマッチングする取組の推進

(2) 地域の産業を支える人材の育成

- ・地域の担い手確保と将来に向けた教育・育成

(3) 地域医療・福祉サービスを担う人材の育成

(4) 地域の文化芸術、伝統技能を担う人材の育成

(5) 外部人材等との「人の対流」と情報発信

- ・被災地と被災地内外の人々との間の多種多様な新しいつながりの地域の復興・発展への活用

(6) インフラを支える担い手の確保